

その他の事業がない場合

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)  
 (法第 28 条関係「書類の備置き」)  
 (法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

平成 26 年度 活動計算書

平成 26 年 9 月 4 日から平成 27 年 5 月 31 日まで

特定非営利活動法人さんりく W E L L N E S S

(単位 : 円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費			
賛助会員受取会費			
・・・・・			
2. 受取寄附金	400,000	400,000	
受取寄附金			
施設等受入評価益			
・・・・・			
3. 受取助成金等	788,726	788,726	
受取民間助成金			
・・・・・			
4. 事業収益			
委託事業収益		71,500	
5. その他収益			
受取利息	22		
雑収益			
・・・・・			
経常収益計		1,260,248	
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	618,500		
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
・・・・・			
人件費計	618,500		
(2) その他経費			
会議費			
旅費交通費	122,200		
施設等評価費用			
減価償却費			
支払利息			
通信費	29,027		
消耗品	100,821		
・・・・・			
その他経費計	252,048		
事業費計		870,548	
2. 管理費			
(1) 人件費			

役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
人件費計			
(2) その他経費			
会議費			
旅費交通費			
減価償却費			
支払利息			
その他経費計			
管理費計			
経常費用計			870, 548
当期経常増減額			389, 700
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益			
・・・・・			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損			
・・・・・			
経常外費用計			
税引前当期正味財産増減額			389, 700
法人税、住民税及び事業税			
当期正味財産増減額			
前期繰越正味財産額			
次期繰越正味財産額			389, 700

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

注 重要性が高いと判断される使途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れた場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい。表事例は以下のとおり。

(一般正味財産増減の部)

I 経常収益

1. 受取寄附金

受取寄附金振替額

・・・・・

使途等の制約が解除されたことによる指定正味財産  
から一般正味財産への振替額

×××

II 経常費用

2. 事業費

援助用消耗品費

×××

(指定正味財産増減の部)

受取寄附金

○○○

「受取寄附金振替額」と同額をマイナス計上

・・・・・

一般正味財産への振替額

△×××